

仕 様 書

業務名 図書・情報館複合機保守管理及び消耗品等供給業務

上記委託業務の仕様は、次に掲げるとおりとする。

1 機器及び機器の設置場所

保守対象の機器は下記のとおり

<機器詳細>

商用データベース印刷用プリンタ

メーカー	製品名	品番	数量
RICOH	RICOH IM C2510	312631	1 台
RICOH	給紙テーブル PB3340	440382	1 台
RICOH	圧板 PN2010	440343	1 台
RICOH	課金用インターフェースボード タイプ M12	317687	1 台

書籍複写用コピー機

メーカー	製品名	品番	数量
RICOH	RICOH IM C2510	312631	2 台
RICOH	給紙テーブル PB3340	440382	2 台
RICOH	圧板 PN2010	440343	2 台
RICOH	課金用インターフェースボード タイプ M12	317687	2 台

事務室用複合機

メーカー	製品名	品番	数量
RICOH	RICOH IM C3010	312629	1 台
RICOH	ドキュメントフィーダー DF3140	440344	1 台
RICOH	給紙テーブル PB3320	440347	1 台
RICOH	中継ユニット BU3100	440351	1 台
RICOH	1000 枚フィニッシャー SR3330	440362	1 台

<設置場所>

札幌市中央区北1条西1丁目 札幌市民交流プラザ2階
札幌市図書・情報館

<連絡先>

札幌市教育委員会中央図書館利用サービス課 図書・情報館 担当: 富田
(TEL:011-208-1113)(以下「委託者」とする。)

2 業務実施期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

3 保守管理業務

- (1) 受託業者(以下「受託者」とする。)は、機器を委託者が正常な状態で使用できるように技術員を随時設置場所に派遣して、点検・調整を行う。
 - (2) 機器が故障した場合、委託者の要請により、受託者は技術員を設置場所に派遣して修理に着手し、正常な状態に回復させなければならない。
 - (3) 上記作業を行う際は、下記に示す時間内に行うこと。
また、原則的に当日に受けた修理依頼については、当日対応とする。
やむを得ない事情がある場合は、双方協議の上調整すること。
 - (4) 受託者は下記に示す保守体制を業務委託契約履行期間中維持すること。ただし、修理部材の欠品などにより、やむを得ない事情で修理が困難な場合には双方協議のうえ、作業にあたること。
- ＜商用データベース印刷用プリンタ＞
- 月曜～日曜祝日、9時～21時の間、訪問修理受付を行うこと。

＜書籍複写用コピー機＞

- A. 2台のうち1台：
月曜～日曜祝日、9時～17時の間、訪問修理受付を行うこと。
- B. A以外の1台：
月曜～金曜、9時～17時の間、訪問修理受付を行うこと。

＜事務室用複合機＞

月曜～日曜祝日、9時～21時の間、訪問修理受付を行うこと。

4 消耗品等の供給

- (1) ドラム、ドラムカートリッジ及び感光体ベルト等は、受託者の技術員の点検又は委託者の通知に基づき画質及び性能の維持のために受託者が必要と認めた場合、受託者はこれを交換する。
これらの画質維持用部品は受託者の負担において調達し、取り付け・調整までを受託者が行うこと。また、作業完了後に委託者からの正常動作の確認を受けること。
- (2) トナー(ブラック、シアン、マゼンタ、イエロー)及び廃トナーボトルについて、受託者の巡回又は委託者の申し出によって、予備手持量の不足を知った場合、受託者は当該物品を供給すること。

5 報告書及び完了届

- (1) 受託者は、定期の保守点検その他の修理を実施したときは、速やかに保守点検等報告書を提出し、委託者の確認を受けなければならない。
- (2) 受託者は、毎月初めに前月の保守点検業務に係る完了届を委託者に提出しなければ

ばならない。ただし、3月分に係る完了届は3月31日に提出すること。

6 予定印刷枚数

(1) 月間請求枚数算出にあたっては、受託者の責めに帰するものと認められる原因で生じた不良出力及び、受託者の技術員が当該機器の保守により使用した出力の枚数を、モノカラー出力・フルカラーコピー・フルカラープリントのそれぞれの月間印刷枚数の0.3%相当枚数(1枚未満切り上げ)であると仮定し、その枚数を控除した枚数を月間請求枚数とすること。

(2) 令和7年度月間予定印刷枚数は下記表のとおり

ただし予測値であり、本業務の履行に当たりその数量を保証するものではない。

		印刷枚数	控除率	控除枚数	請求枚数
商用データベース 印刷用プリンタ	モノカラー	1,500	0.3%	5	1,495
	フルカラーコピー	0	0.3%	0	0
	フルカラープリント	60	0.3%	1	59

		印刷枚数	控除率	控除枚数	請求枚数
書籍複写用 コピー機	モノカラー	4,200	0.3%	13	4,187
	フルカラーコピー	230	0.3%	1	229
	フルカラープリント	0	0.3%	0	0

		印刷枚数	控除率	控除枚数	請求枚数
事務室用 複合機	モノカラー	900	0.3%	3	897
	フルカラーコピー	110	0.3%	1	109
	フルカラープリント	1,000	0.3%	3	997

7 その他

(1) 受託者は、本業務において一般的にメーカーが行う範囲については、当該メーカー(保守を担当するメーカーの関連会社を含む。)へ再委託を行うことができる。

この場合には、受託者は再委託する旨を事前に委託者に申し出ること。

(2) この仕様書に定めのない事項については、委託者と協議のうえ実施すること。